



株式会社みずほ銀行がダイワボウホールディングス(株)<3107>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのダイワボウホールディングス(株)<3107>について、株式会社みずほ銀行が5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のダイワボウホールディングス(株)株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月15日。